（様式第2号）

SDGs達成に向けた宣言書（要件1）

宣　　言　　日　令和4年8月31日
住　　　　　所　埼玉県比企郡川島町下伊草279-1
県内企業等の名称　株式会社協新製作所
代表者役職　氏名　代表取締役　菊地浩二

株式会社協新製作所　はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

技術をコアに新たな価値を創造し「ものづくり」の未来に貢献する、という目標に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。これを念頭に事業活動していくことでSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指　標
環境	売上高に占める電気使用量の比率を削減する。 ＜（現状値）2021年の数値＞ 0.752%（電気使用量/売上高） （電気使用量：425,037kWh/年 　売上高：564,840,041円） ②再エネ使用率　0%	＜2030年に向けた指標＞ ①0.677%　②5% ＜取組開始3年後に向けた指標＞ ①0.715%　②3%
社会	多様な人材が十分に活躍できる環境の整備を行う。 ＜（現状値）2021年の数値＞ ①高齢者（65歳以上）：7人/35人（20%） ②外国人：2人/35人（5%） ③女性：15人/35人（42%）	＜2030年に向けた指標＞ ①高齢者：30%　②外国人10%　③女性：50% ＜取組開始3年後に向けた指標＞ ①高齢者：25%　②外国人：7%　③女性：45%
経済	1人当たりの年間給与を増額させる。 ＜（現状値）2021年の数値＞ ①411万円/1人当たり（社員・パート合計） ②時間外労働時間の削減 平均労働時間135時間/年	＜2030年に向けた指標＞ 2021年比　10%増額　②100時間/年 ＜取組開始3年後に向けた指標＞ ①2021年比　3%増額　②120時間/年

【記載留意点】
・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
・（様式第3号）SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項（要件2）に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
・指標は原則として数値目標を記載してください。
・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。